

作成日 2020/03/24  
改訂日

## 安全データシート

### 1. 製品及び会社情報

製品名 洗剤 エアコン用 アルカリタイプ  
会社名 株式会社MonotaRO  
所在地 〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階  
担当者名 商品お問合せ窓口  
電話番号 0120-443-509  
FAX番号 0120-289-888  
整理番号 M220310

### 2. 危険有害性の要約 GHS分類

健康有害性 急性毒性(経口) 区分4  
皮膚腐食性及び皮膚刺激性 区分1  
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分1  
特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2(呼吸器)  
特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(呼吸器)  
環境有害性 水生環境有害性(急性) 区分3  
上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

### GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語  
危険有害性情報

危険  
H302 飲み込むと有害  
H314 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷  
H371 呼吸器の障害のおそれ  
H373 長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器の障害のおそれ  
H402 水生生物に有害

注意書き  
安全対策

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)  
取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)  
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)  
環境への放出を避けること。(P273)  
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)

応急措置

飲み込んだ場合、気分が悪いときは、医師に連絡すること。(P301+P312)  
飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。(P301+P330+P331)  
皮膚又は髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)  
吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)  
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)

ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。(P308+P311)  
 直ちに医師に連絡すること。(P310)  
 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。(P314)  
 口をすすぐこと。(P330)  
 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。(P363)  
 施錠して保管すること。(P405)  
 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

保管  
 廃棄

3. 組成及び成分情報  
 化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
水酸化カリウム	5.0%未満	KOH	(1)-369	既存	1310-58-3
水酸化ナトリウム	5.0%未満	NaOH	(1)-410	既存	1310-73-2
ケイ酸塩	非公開	不明	不明	不明	不明
キレート剤	非公開	不明	不明	不明	不明
界面活性剤	非公開	不明	不明	不明	不明
消臭剤	非公開	不明	不明	不明	不明
水	残量	不明	不明	不明	不明

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

情報なし

4. 応急措置  
 吸入した場合

被災者を空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。直ちに医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと／取り除くこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

眼に入った場合

眼を擦らず直ちに清浄な水で15分以上目を洗浄した後、直ちに眼科医の手当てを受けること。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外して洗浄を続けること。洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまでよく洗浄すること。この製品が眼に入った場合、一刻も早く洗浄を始め、入った製品を完全に洗い流す必要がある。洗浄を始めるのが遅れたり、不十分であると不可逆的な眼の障害を生ずるおそれがある。

飲み込んだ場合

水で口の中を洗浄し、コップ1-2杯の水又は牛乳を飲ませ、無理に吐かせないで直ちに医師の診断を受けること。被災者に意識がない場合は、口から何も与えてはならない。腐食性の製品なので、吐き出させるとかえって危険が増す。直ちに医師の診断を受けること。

5. 火災時の措置

消火剤	この製品自体は、燃焼しない。
使ってはならない消火剤	情報なし
特有の危険有害性	情報なし
特有の消火方法	火元への燃焼源を絶ち、適切な消火剤を使用して消火する。 消火作業は、可能な限り風上から行う。
消火を行う者の保護	消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク等)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置	作業の際には保護具(保護眼鏡、保護手袋、保護マスク)を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、吸入しないようにする。 漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。 こぼれた場合はすべりやすいため注意する。 多量の場合、人を安全に退避させる。
環境に対する注意事項	流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。 大量の水で希釈する場合は、汚染された排水が適切に処理されずに環境へ流出しないように注意する。 漏出物を直接に河川や下水に流してはいけない。
封じ込め及び浄化の方法 及び機材	本製品は強アルカリなので、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。必要があればさらに希塩酸、希硫酸等で中和する。下水溝、表流水、地下水に流してはいけない。 漏出したものをすくいとり、または掃き集めて紙袋またはドラム等に回収する。 少量の場合は、吸着剤(おがくず・土・砂・ウエス等)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等によく拭き取る。 回収後の少量の残留分は土砂またはおがくず等に吸収させる。

7. 取扱い及び保管上の注意  
取扱い

技術的対策	取扱いは換気のよい場所で行うこと。 屋外での取扱いは、できるだけ風上から作業すること。 取扱いの都度、容器を密閉すること。 眼、皮膚、衣類に付けないこと。 ゴム手袋及び保護眼鏡、保護マスクを着用すること。 取扱い後は手、顔等をよく洗い、うがいをすること。
局所排気・全体換気	取扱う場合は、屋外または全体換気の設備のある場所で取扱う。
注意事項	みだりにエアロゾルが発生しないように取扱う。

安全取扱注意事項 アルカリ性なので、酸性の製品との接触を避ける。  
金属と反応するので適切な材質を選択する。  
容器を転倒、落下させ、衝撃を与え、又は引きずる等の乱暴な取扱いをしてはならない。

保管 安全な保管条件 直射日光を避け、換気のよい場所で容器を密閉し保管すること。  
施錠して保管すること。  
酸化剤並びに酸化性の強い物質との保管は避ける。  
冬期は凍結を避けるため、0℃以下にならない場所で保管すること。  
アルミニウム製の容器に移し替えると水素ガスを発生しながら缶を腐食し、液漏れや容器が破裂するおそれがあるため、アルミニウム製容器への移し替えは避ける。

安全な容器包装材料 開栓した容器で再び保管する時は、密栓をよく確かめること。  
他の容器に移し替えて保管しないこと。

## 8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
水酸化カリウム	未設定	【最大許容濃度】 2mg/m3	TWA -, STEL C 2 mg/m3
水酸化ナトリウム	未設定	【最大許容濃度】 2mg/m3	TWA -, STEL C 2 mg/m3

設備対策 取り扱い場所の近くに、眼の洗浄及び身体洗浄のための設備を設置する。

保護具 呼吸器の保護具 必要に応じて保護マスクを使用する。  
手の保護具 耐酸・耐アルカリ手袋を使用する。  
眼の保護具 保護眼鏡(側板付き又はゴーグル型)を使用する。  
皮膚及び身体の保護具 必要に応じて保護衣、保護長靴を使用する。

## 9. 物理的及び化学的性質

外観	物理的状態	液体
	形状	液体
	色	無色透明
臭い		ほとんど無臭
臭いのしきい(閾)値		データなし
pH		13.4
融点・凝固点		-5.8℃
沸点、初留点及び沸騰範囲		データなし
引火点		引火せず
蒸発速度		データなし
燃焼性(固体、気体)		データなし
燃焼又は爆発範囲	下限	データなし
	上限	データなし
蒸気圧		データなし
蒸気密度		データなし
比重(密度)		1.13(代表値)
溶解度		水と任意の割合で混合する。

n-オクタノール／水分配 係数		データなし
自然発火温度		データなし
分解温度		データなし
粘度(粘性率)		データなし
動粘性率		データなし
10. 安定性及び反応性		
反応性		情報なし
化学的安定性		通常の条件では安定。
危険有害反応可能性		強酸化剤との接触を避ける。
避けるべき条件		高温(40° C以上)になる場所、凍結のおそれのある場所 で保管しない。
混触危険物質		ハロゲン類、強酸類、酸化性物質と接触しないよう注意 する。
危険有害な分解生成物		現在のところ有用な情報なし。
11. 有害性情報		
急性毒性	経口	急性毒性推定値が623.1016128mg/kgのため区分4に 該当。
	経皮 吸入	データ不足のため分類できない。 (気体) GHS定義による気体ではない。 (蒸気) データ不足のため分類できない。 (粉じん・ミスト) データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性及び皮膚刺激 性		製品のpHが13. 4のため塩基(pH $\geq$ 11.5)とし、区 分1に該当。
眼に対する重篤な損傷性 又は眼刺激性		製品のpHが13. 4のため塩基(pH $\geq$ 11.5)とし、区 分1に該当。
呼吸器感作性又は皮膚感 作性		(呼吸器感作性)  データ不足のため分類できない。 (皮膚感作性) 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含 有しないため、区分外に該当。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているた め、区分外から分類できないに変更。
生殖細胞変異原性		危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含 有しないため、区分外に該当。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているた め、区分外から分類できないに変更。
発がん性 生殖毒性		データ不足のため分類できない。 (生殖毒性) データ不足のため分類できない。 (生殖毒性・授乳影響) データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性(単回 ばく露)		区分1(呼吸器)の成分が4.99%のため、区分2(呼吸器) に該当。
特定標的臓器毒性(反復 ばく露)		※区分2(全身毒性)は4.99%含まれる。 区分1(呼吸器)の成分が4.99%のため、区分2(呼吸器) に該当。
吸引性呼吸器有害性		動粘性率が不明のため、分類できないに該当。

## 12. 環境影響情報

水生環境有害性(急性)	(毒性乗率 × 100 × 区分1)+(10 × 区分2)+区分3の成分合計が54.89%のため、区分3に該当。
水生環境有害性(長期間)	(毒性乗率 × 100 × 区分1)+(10 × 区分2)+区分3の成分合計が0%のため、区分外に該当。 毒性未知成分を含有しているため、区分外から分類できないに変更。
オゾン層への有害性	データ不足のため分類できない。

13. 廃棄上の注意  
残余廃棄物

汚染容器及び包装

内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意  
国際規制

海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	3266
Proper Shipping Name	その他の腐食性物質(無機物)(液体)(アルカリ性のもの)
Class	8
Packing Group	Ⅲ
Marine Pollutant	Not applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78, Annex II, and the IBC code.	Not applicable

国内規制

航空規制情報	ICAO/IATAの規定に従う。
UN No.	3266
Proper Shipping Name	その他の腐食性物質(無機物)(液体)(アルカリ性のもの)
Class	8
Packing Group	Ⅲ
陸上規制	非該当
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	3266
品名	その他の腐食性物質(無機物)(液体)(アルカリ性のもの)
クラス	8
容器等級	Ⅲ
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書Ⅱ 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質	非該当

航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	3266
品名	その他の腐食性物質(無機物)(液体)(アルカリ性のもの)
クラス	8
等級	Ⅲ
緊急時応急措置指針番号	154

15. 適用法令

労働安全衛生法

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)  
名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)

水質汚濁防止法  
海洋汚染防止法

水酸化カリウム(政令番号:316)(5%未満)  
水酸化ナトリウム(政令番号:319)(5%未満)  
腐食性液体(労働安全衛生規則第326条)  
指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)  
有害でない物質(施行令別表第1の2)  
有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)  
輸出貿易管理令別表第1の16の項

外国為替及び外国貿易法

船舶安全法  
航空法

腐食性物質(危規則第3条危険物告示別表第1)  
腐食性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)

港則法

その他の危険物・腐食性物質(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)

水道法

有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)

労働基準法

疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)

16. その他の情報  
参考文献

製造元メーカー提供資料  
NITE GHS分類結果一覧  
JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法  
JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)  
経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス  
日本ケミカルデータベース(株)SDS作成システム「ezSDS」により作成。

その他

危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。